



地域安全対策ニュース

～名古屋市犯罪抑止対策～

愛知県警察本部
生活安全総務課

88歳、100歳の高齢者対象

令和4年度

名古屋市からの敬老金給付交付（振込）に関して
制度を悪用したサギにご注意ください！！

ポイント①



給付金は口座振込です。

事前に名古屋市から振込の書類が送られます。

※発送される書類（別紙参照）：お知らせ文・口座振込依頼書（A3）・市長お祝いメッセージ

※書類の発送日：令和4年9月15日～9月16日

ポイント②



給付金交付に関して、下記コールセンターから
電話がかかってくる場合があります。

かけてきた相手の電話番号を確認しましょう。

名古屋市敬老金コールセンター（電話052-766-6699）

ポイント③



コールセンターや市（区）の職員が暗証番号を聞いたり、

ATMの操作を依頼することは絶対にありません！

名古屋市（名古屋市役所健康福祉局高齢福祉課）から発送される書類

②振込依頼書

令和4年度 名古屋市敬老金口座振込依頼書

提出用

(宛先) 名古屋市長 河村 たかし

※贈呈対象者の情報をご記入ください。(赤枠部分のみ)

記入日 令和 年 月 日

住所			
フリガナ			
★氏名	生年月日		
電話番号	- - (厚日の日中に連絡可能な番号をご記入ください)		

以下に振込先口座をご記入ください。代理人口座に振り込む場合、本紙下部の委任状記載が必要です。

通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	銀行・金庫 本店・支店			組合・農協 出張所
	金融機関コード	店番	口座種別	口座番号
口座名義人 ※カタカナで記入			普通	

振込先口座は、上下どちらか一つにご記入ください。

ゆうちょ銀行	通帳の記号		口座種別	通帳の番号	
	1		0	普通	
口座名義人 ※カタカナで記入					

※敬老金の贈呈対象者と、ご記入いただいた口座名義人が異なる(代理人口座に振り込む)場合のみ、以下の委任状を記入してください。

委任状

代理人氏名	代理人電話番号		
代理人住所	本人との続柄		
委任者(本人) ★氏名			

※委任者(本人)氏名は、贈呈対象となる方本人の氏名をご記入ください。

①お知らせ

令和4年度 名古屋市敬老金についてのお知らせ

このお知らせは、令和4年度に名古屋市敬老金の贈呈対象となる方へお送りしています。敬老金は、例年、地域の民生委員の方より、直接ご自宅等を訪問してお渡ししていただいておりますが、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、口座振込の方法で贈呈させていただきます。振込には、本紙右側の名古屋市敬老金口座振込依頼書と添付書類が必要です。ご提出をお願いします。

【敬老金の贈呈対象となる方・贈呈金額】

年齢区分	贈呈金額	対象となる生年月日
数え88歳	3,000円	昭和10年1月1日から昭和10年12月31日まで
数え100歳	80,000円	大正12年1月1日から大正12年12月31日まで

※ 令和4年9月15日現在、本市に住居登録がある方が対象です。

【提出書類・提出方法】

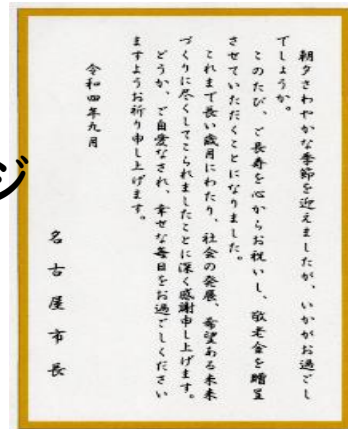
- 令和4年度名古屋市敬老金口座振込依頼書(本紙右側) ※記入例は本紙裏面をご覧ください。赤枠部分を記載してください。代理人が受け取る場合は、委任状も必ず記載してください。(代理人の範囲: 令和4年9月15日時点での本人が属する世帯の構成者、法定代理人、その他親族)
- 通帳またはキャッシュカードのコピー
口座名義人(カナ)、振込先金融機関名・支店名(又は店番)、口座番号が分かるようにコピーしてください。
- ①②の書類を「返信用封筒」に同封し、ご郵送ください。切手は不要です。あて先は、「名古屋市役所健康福祉局高齢福祉課(敬老金担当)行」となっています。

【振込予定日】

ご提出いただいた書類の内容に不備がない場合、到着から約3週間前後でご指定の口座に振込む予定です。なお、不備等があった際には、名古屋市敬老金コールセンターまたはお住いの区の区役所福祉課より電話で問い合わせさせていただきます場合があります。

特にお知らせください! 市役所や区役所の職員が口座の暗証番号を聞くことや、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。迷ったら一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。ご不明な点等がございましたら、名古屋市敬老金コールセンターまでお問い合わせください。

③名古屋市長からのメッセージ



敬老金に関するお問い合わせは、
名古屋市敬老金コールセンター
電話 052-766-6699へ

10月31日まで(11月1日以降は各区役所福祉課へお問い合わせください。)

受付日時: 平日午前9時から午後5時30分まで